

# 江戸川区立南葛西第二中学校 令和8年度 学校経営方針

校長 江熊 秀昭

## I 学校教育目標

国際社会に貢献できる人間の育成を目指して

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| ・人権を重んじ自他を敬愛する              | 礼儀 |
| ・自主自律の習慣を身に付け将来を目指して自己実現を図る | 自律 |
| ・心身を鍛え、個性の発揚を図る             | 自律 |
| ・所属社会の向上と環境改善を目指して着実に努力する   | 開拓 |

## II 目指す学校像・生徒像・教職員像

### 1 目指す学校像 『みんながしあわせを感じられる南二』

- (1) 生徒、教職員、保護者、地域がしあわせを感じられる学校
- (2) 学ぶ楽しさを知り、夢や希望を育む学校
- (3) 話し合いを通じて合意形成を図り、秩序ある学校
- (4) 生徒と教員が心身ともに健やかで、喜怒哀楽の表せる学校
- (5) 保護者、地域、教育委員会と連携し、教育活動に組織的に取り組む学校
- (6) 落ち着いた教育環境を整え、安心、安全に学習できる学校

### 2 目指す生徒像

- (1) 「志」をもち、自身の強みを伸ばそうとする意欲をもち、主体的に活動に取り組む生徒
- (2) 礼儀の態度をもって自他の生命、人権及び人格を尊重することでしあわせの相互承認ができる生徒
- (3) 基本的な生活習慣を身に付け、規範意識の高い生徒
- (4) 困難なことにも周囲と協力して諦めず解決策を考えようとする生徒

### 3 目指す教職員像

- (1) 「志」をもって自己研鑽に努め、学び合い、協働できる教職員
- (2) 生徒と共に学び、成長しようとする教職員
- (3) 自分が楽しい、面白いと思う授業を工夫する教員
- (4) 生徒を一人の人間として尊重し、粘り強く指導する教職員
- (5) 保護者、地域と連携し、生徒の自己肯定感を育む教職員
- (6) 服務規程を厳守し、職務等の分担を確実に遂行して組織力を高め、相互注意及び相互扶助のできる教職員

## III 学校経営について

- 1 「生徒・教員のしあわせ」を念頭に、納得できる、温かみのある経営の充実を図る。
- 2 事務室・主事室との教員の連携を深め、教育及び職場環境を行政機関の支援の下、改善、向上を図る。
- 3 「考え、話し合う」指導を重視し、自律できる生徒を育てる。

- (1) 学習指導の充実を図る『誰一人取り残さない学力向上アクションプラン』
  - ①生徒に「学ぶ楽しさ」を感じ取らせ、「自ら学ぶ」姿勢を醸成する指導を充実する。
  - ②基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用並びに課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等を習得させる指導を充実する。
  - ③総合的な学習の時間・読書科において「SDGs えどがわ10の行動」の具現化や今日的な諸課題、職業や自己の将来に関して、探究的な学習に展開し、課題発見・課題解決の能力を高めて成果物を作成する。
- (2) 生活指導の徹底を図る。
  - ①基本的な生活習慣を身に付けさせる指導、規則や規律、社会通念の重要性を考え、行動させる指導を徹底する。
  - ②子どもの権利条約、こども基本法等を踏まえ、人権尊重のために毅然とした指導を徹底する。
  - ③保護者や関係機関との連携を密に図り、諸問題に対して話し合うことで解決方法を生徒に考えさせる指導を徹底する。
- 4 地域参画の機会を増やし、保護者・地域との連携を深め、生徒主体を主体とした心に残る開校40周年とする。

## IV 具体的な教育活動

### 1 学習指導 『学ぶ楽しさが分かる授業』

- (1) 授業規律(時間、挨拶、持ち物、聞く姿勢、書く姿勢など)を確立する。
- (2) 毎時間の学習内容と学習活動を精査するなかで、「何ができるようになったか」を生徒に自覚させる。
- (3) 単元テスト・小テストや実技試験・作品づくりなどを計画的かつ適切に実施し、学習状況を把握して適正な評価評定を行う。
- (4) 家庭学習の仕方を指導し、自学自習の習慣を身に付けさせて、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- (5) 管理職による授業観察、教員相互の授業参観及び校内外の研修等を通して、教員の指導力向上を推進する。

### 2 生活指導 『耳を傾け、毅然とした指導』

- (1) 話し合いによる問題解決の指導を徹底し、他者の権利を尊重することの意味を理解させ、行動させる。
- (2) 社会通念の重要性に気づかせ、挨拶、感謝、謝罪を行動に表せるなどの基本的な生活習慣を習得させる。
- (3) 生活指導上の課題(器物破損、暴力行為、紛失、いじめなど)が発生した際は、報告・連絡・相談・記録を迅速かつ正確に行い、生活指導主任を中心に組織的に対応する。
- (4) SC、S S W、支援員等と連携して、教育相談を充実させ、学校不応生等への指導の充実を図る。
- (5) 各教科、セーフティ教室等の機会を通して、自他の安全への意識を啓発し、情報端末機器等の正しい使い方を習得させる。
- (6) 生徒の情報収集に努め、学校と保護者・関係機関等との信頼関係を迅速に構築する。
- (7) 安全指導・避難訓練の内容を充実し、生徒の危機回避能力及び災害時の社会・地域貢献力を伸ばさせる。

### 3 進路指導 『夢や希望を育む指導』

- (1) チャレンジ・ザ・ドリーム、ボランティア活動等の体験活動を重視し、進路に対する生徒の視野を広めさせる。
- (2) 上級学校と協力し、生徒・保護者が望む情報を提供する事業や説明会などを開催する。
- (3) 中学校3年間を見据えた、体系的で一貫性のある進路指導の計画を作成し実践する。

### 4 特別の教科 道徳

- (1) 道徳教育推進教師が中心として年間指導計画を作成し、「考え、話し合う」指導実践を推進する。
- (2) 道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域の考えも取り入れた道徳教育の充実をめざす。

### 5 特別支援教育

- (1) 特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教育校内委員会で、一人一人の生徒の情報を共有して、アドバンスルームの適正な運用など特別支援教育の充実を図る。
- (2) 不登校巡回教員、校内居場所担当指導員、S S Wと連携し、学級に馴染めない生徒に校内の居場所を活用し、不登校生徒などの個性や強みを伸ばす個別最適な学習を確保するように努める。

### 6 特別活動・その他

- (1) 生徒会活動、部活動、学校行事等の教育活動を通じて、生徒の自主性、自立心を育てる。
- (2) 養護教諭を中心に情報共有、各教科や行事に関連させた保健指導を行い、将来の健康づくりのための正しい知識を持たせる。
- (3) 食事の礼儀作法、食と健康の意識づけ、SDGsを意識した各教科における食べる喜びを感じられる食育を推進する。
- (4) 外部人材を積極的に活用し、国際理解教育及びキャリア教育の充実を図る。
- (5) 近隣小学校を対象とした体験入学や生徒・教職員の派遣などにより、本校の教育活動への理解と小中連携の深化を図る。
- (6) ホームページの更新、学校だより・学年だより等の発行を通じて、積極的に学校からの情報発信を行う。
- (7) 生徒の多様な個性や価値観を把握し、「対話」を通して学校生活への適応を支援するとともに、特別支援教育への理解を深め、巡回指導を含めた指導の工夫改善を図り、自己肯定感を高める指導を実践する。
- (8) 江戸川区教育委員会が策定した部活動ガイドラインに則り「部活動方針」を定め、全教員の協働と支え合いにより、生徒の健全な成長のためにその方針の達成を図る。

## V おわりに

花木が豊かで情操教育にとっても恵まれた環境である。学ぶことの大切さ、規律の重要性、社会通念の意義を考えさせ、自立と礼儀を基盤とした話し合いによる合意形成を学ばせ、生徒や地域が将来において「しあわせな社会」を実現し、「国際社会に貢献できる人間」を育成することが、本校の最大の目標である。保護者、地域と連携し、「みんなで創ろう南二」として、一体となった教育活動を推進する。  
(令和8年4月1日)